



消費者トラブルから高齢者を守る！

水のサンプル

相談急増！！

ミネラルウォーターの無料サンプル



事例

- ①ひとり暮らしの母の家に「無料試飲」と書かれたペットボトル入りの水が宅配便で届いた。母は頼んだ覚えも勧誘された覚えもないと言う。
- ②高齢の父に電話があり、無料で温泉水を送るので試飲してほしいと言われた。承諾したら、温泉水のサンプルと一緒にクーリング・オフの説明書が送られてきたが、契約した覚えはない。

アドバイス

- ・事例①の場合、受け取ってしまっても、「無料」として送られてきているので、自由に処分して構いません。
- ・事例②の場合、無料サンプルの送付だったのにクーリング・オフの書面が入っているため困惑してしまいますが、有料の購入契約はしていないので、書面を気にする必要はありません。
- ・水だけでなくさまざまな無料サンプルがありますが、サンプル品と一緒に他の商品の申込書が同封されることもあります。またその後、電話勧誘やダイレクトメールが届いたりすることがありますので、必要がなければきっぱり断りましょう。

トラブルにあわないために

- うまい話には、ご用心！
- いらなければ、きっぱりと断る！
- ◎不審に思ったら、消費生活センターへ相談しましょう！



わからな
いことは、
センター
に聞いてね。



名古屋市消費生活センター

名古屋市中区栄一丁目23番13号 伏見ライフプラザ11階

平日 TEL 052-222-9671

土・日 TEL 052-222-9690

* 祝日年末年始を除く

相談受付時間 午前9時から午後4時15分

(土・日は電話相談のみ)